

報道関係者各位

令和4年11月17日
山梨県 県土整備部 道路管理課
課長 水口 保一
電話 055-223-1695(内線 7250)

大雪を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成26年11月21日に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に道路啓開するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県峡南建設事務所では、降雪時のスタック車両等により緊急車両の通行障害が発生した場合を想定した、道路啓開訓練を実施します。

- 訓練日時
 - ・ 令和4年11月24日(木) 14時00分～16時00分
- 場所
 - ・ 南巨摩郡富士川町鯉沢地内(富士川いきいきスポーツ公園駐車場)【別紙1】
 - ※小雨決行。なお、大雨・大雪注意報などの発令時には中止します。
- 参加機関
山梨県 峡南建設事務所、
鯉沢警察署、(一社)市川建設業協会、(一社)日本自動車連盟 山梨支部
甲府河川国道事務所峡南国道出張所、
中日本高速道路(株)八王子支社甲府保全・サービスセンター
- 訓練項目
 - ・ 情報伝達訓練
道路上の被災状況に関する情報伝達訓練、災害対策基本法による道路啓开区間の指定訓練
 - ・ 道路啓開訓練
大雪によるスタック車両の移動訓練、異常降雪による道路通行止めを想定した訓練
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、訓練内容に一部変更が生じることがあります。
- 取材について
 - ・ 11月22日(火) 12時までに事前に申し込みをお願いします。【別紙2】
- 添付資料
 - ・ 【別紙1】(訓練会場案内)
 - ・ 【別紙2】(現地取材申し込み)

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを開けることをいう。

【問い合わせ先】
県土整備部 道路管理課
課長補佐 和智 電話 055-223-1698
峡南建設事務所 道路課
課長 平井 電話 055-240-4128

【別紙1】(訓練会場案内)



入り口の誘導員の指示に従ってください。

【別紙 2】

大雪を想定した災対法による道路啓開訓練 取材申し込み

返信先:山梨県 峡南建設事務所
FAX:055-240-4134

申し込み期限:11月22日(火)12時

氏名 (代表氏名並びに総人数)	
社名	
部署	
当日の連絡先	
車でのご来場について	車種、ナンバー及び台数を記載してください。 ※駐車場係が案内いたします。
その他	

【個人情報のご記入にあたって】

ご記入頂いた個人情報は、今回の取材に関する管理や連絡に利用させていただきます。

【お申し込みについての問い合わせ先】

山梨県峡南建設事務所 道路課
(道路維持担当:小池・佐野)
TEL:055-240-4128

災害時速やかに道路を切りひらく..

道路啓開訓練

大規模災害発生 降雪時のスタック車両による通行障害

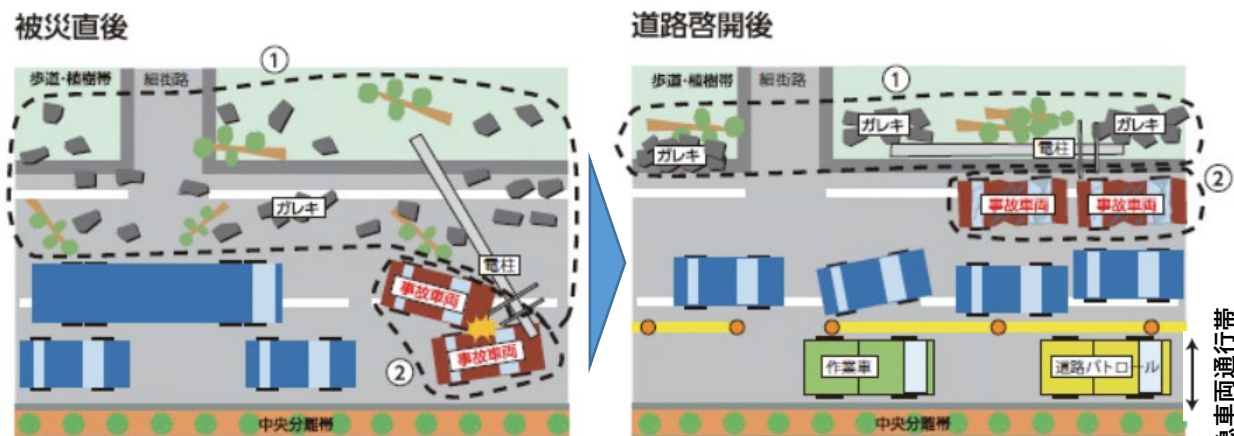


道路が通行不能に

早期に道路啓開が必要

○道路啓開とは

緊急通行車両等の通行のため、1車線でも通れるように早急に最低限の処理を行い、救援ルートを開けることをいう。大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確認する道路啓開が必要となる。



出典：関東地方整備局 東京国道事務所HP より

○啓開訓練

平成26年11月21日に施行された「災害対策基本法の一部改訂」により、道路管理者自らが車両等を移動できることとなった。

道路上に立ち往生車両や放置車両が発生した場合には、通行止め時間の短縮を図る目的で、道路管理者による車両の強制撤去ができることとなり、この訓練をおこなう。

また、立ち往生車両や放置車両が発生すると排除に時間を要し、除雪作業の障害となることから、道路管理者間で連携し早い段階での通行規制、効率的な除雪についても訓練する。

○参加機関

山梨県峡南建設事務所

鯉沢警察署

(一社)市川建設業協会

日本自動車連盟 山梨支部

甲府河川国道事務所峡南国道出張所

中日本高速道路(株)八王子支社甲府保全・サービスセンター



放置車両移動状況



効率的な除雪訓練状況